

2019年8月14日

報道関係者 各位

羽田空港増便問題を考える会

共同代表 横山 宣幸

共同代表 岩井 京子

賛同人

衆議院議員 初鹿 明博

参議院議員 小池 晃

参議院議員 福島 みずほ

大田区議会議員 あらお 大介

大田区議会議員 大竹 辰治

大田区議会議員 きたざわ 潤子

大田区議会議員 黒沼 良光

大田区議会議員 佐藤 伸

大田区議会議員 清水 菊美

大田区議会議員 すがや 郁恵

大田区議会議員 杉山 こういち

大田区議会議員 奈須 りえ

大田区議会議員 福井 りょうじ

板橋区議会議員 五十嵐 やす子

目黒区議会議員 金井 ひろし

千代田区議会議員 小枝 すみ子

江東区議会議員 中村 まさ子

渋谷区議会議員 はるた 学

東京大学名誉教授 神田 順

**国土交通大臣に対し羽田新飛行ルート決定  
の撤回を求める国交省交渉の実施について**

私たち「羽田空港増便問題を考える会」は、上記各議員の賛同を得て、今年8月8日に国土交通大臣が発表した羽田新飛行ルートの撤回を求め、次頁のとおり国土交通省との交渉に臨みます。

報道関係の皆さまにはご多用のこととは存じますが、是非お越しいたくださいませようお願い申し上げます。

## 記

1. 日時 2019年8月15日(木) 15時から
2. 場所 参議院議員会館 B108
3. 国土交通省への交渉内容

8月8日閣議後の国土交通大臣による「羽田新ルート決定」の発表内容は、以下の理由から、日本国の国民主権をないがしろにし、かつ地方自治を侵害する行為であり、全面撤回を求めるものである。

- (1) 空港立地自治体である大田区と国との間で長年にわたり積み重ねてきた歴史的経緯を無視した、行政府による逸脱行為であること。
- (2) 司法的にみた場合にも、京浜島工業者との行政訴訟上の和解内容を無視した行政行為であること。
- (3) 大田区内の騒音影響を一切明らかにしていない等、行政府としての最低限の説明責任すら果たしていない中での一方的な決定には、手続き上の瑕疵があること。
- (4) 仮に、(1) および(2)の行政行為が正当であるならば、その根拠を明らかにすべきであり、住民に納得のいく説明がなされないまま、いわば水面下での決定は民主主義に反し無効であると考えられること。

4. 本件に関する問い合わせ先

羽田空港増便問題を考える会  
090-2144-9076 岩井 京子

以上